

名古屋市中央卸売市場北部市場
整備基本構想
＜概要版＞



平成27年3月

名古屋市

○ 北部市場の沿革

名古屋市中心卸売市場北部市場は、江戸時代からの青物市場を源流とし昭和 30 年に名古屋市西区上更通に設置された枇杷島市場が、取扱量の増大による狭あい化、モータリゼーションの進展による駐車場不足などの諸課題に抜本的に対応するため、昭和 58 年に現在地である西春日井郡豊山町へ移転整備されました。昭和 60 年には水産物部が設置され総合市場となり、現在まで 30 年余りの間、名古屋市及び東海地域の生鮮食料品の供給拠点として、市民の安定した食生活に寄与してきました。

○ 整備基本構想策定に至る背景

近年、市場を取り巻く環境は、急速に変化しています。食品の事故・事件の発生による食品の安全・安心の確保に対する社会的要請の高まりや、生活様式の変化による外食・中食の増加及び食品の流通形態の多様化の進展などを踏まえ、川上である産地と川下である小売双方から、このような市場を取りまく環境変化への対応が強く求められてきています。

一方で、東京、大阪、福岡など他の大都市では、既施設の建替改修や移転による市場の高機能化が完了または実施中であり、今後は大都市の市場間での競争が一層厳しくなることが予想されます。さらに、産地の側でも、生産者の高齢化や集約、さらには、輸送コストの増大に伴い、出荷先の選別も進んでいます。

そのような中で、北部市場は開設以来 30 年間抜本的な改修・整備が行われておらず、施設の老朽化及び環境変化への対応の遅れ双方の観点から、危機感を募らせている状況にあります。

○ 整備基本構想策定の趣旨

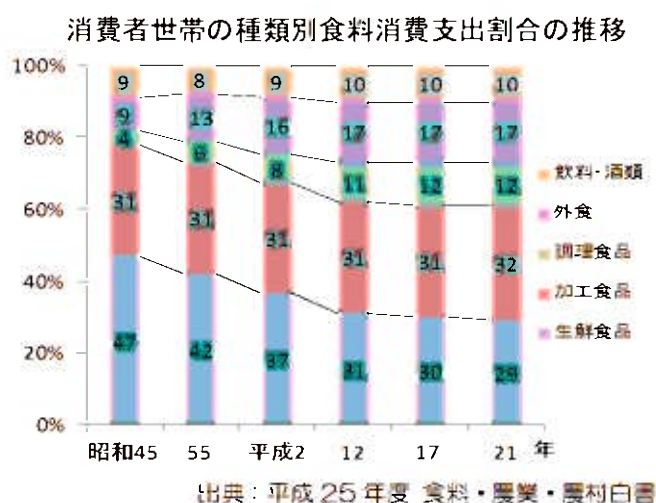
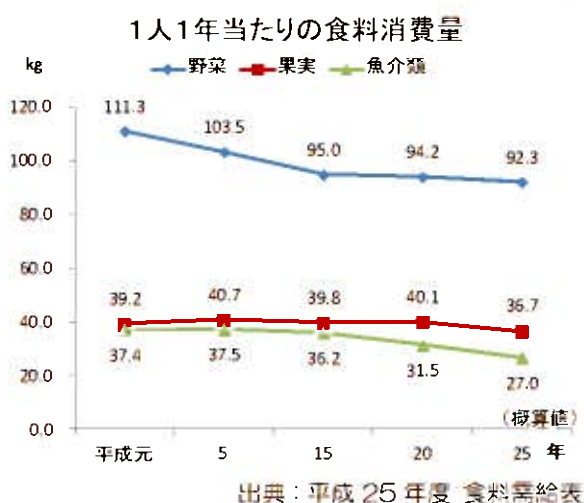
北部市場の総合市場としての役割は、災害時を含めて名古屋市中心卸売市場本場とお互いに補完しながら、名古屋市のみならず、東海地域を超える広大な中部圏の拠点市場として、全国から多種多様な生鮮食料品を集荷し、市民に対し安全・安心な食を安定的に供給することにあり、その役割は今後も継続されるべきと考えます。

このため、北部市場が環境変化に対応するとともに、全国を縦横に結ぶ高速道路網の中心近くに立地する強みを活かし、日本を代表する総合市場として機能するために必要となる整備の方向性を明らかにする整備基本構想を策定しました。

1 卸売市場を取り巻く外部環境の変化

(1) 少子高齢化による食料消費量の減少など

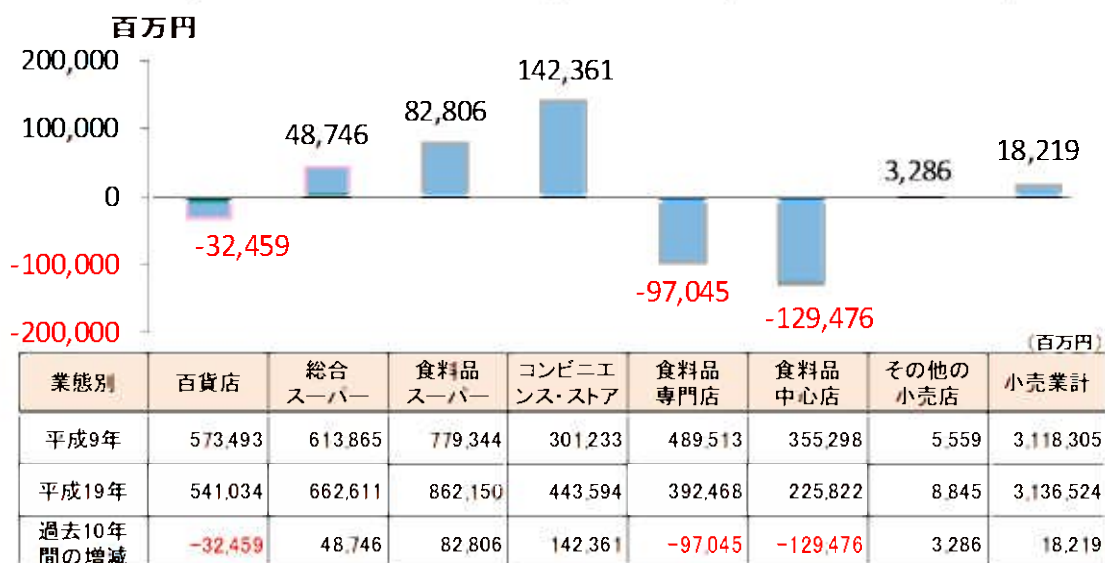
- 食料消費量の減少
 - ・ 国内総人口の減少や少子高齢化の進展により、国民の食料消費量及び1人1年当たりの食料消費量は、ともに減少傾向にあります。
- 食料消費・ニーズの変化
 - ・ 世帯構成の変化やライフスタイルの多様化に伴って、食料消費に占める加工食品及び外食の支出割合が増加する一方で、生鮮食品への支出割合は年々減少しています。



(2) 小売業者の構造変化

- ・ コンビニ、総合スーパーの事業所数及び年間販売額は増加傾向にあります。一方、食料品専門店・中心店の事業所数及び年間販売額はともに減少しており、需要者の形態が変化してきています。

愛知県における業態別小売業の年間販売額の増減 (平成 9 年～平成 19 年)



出典：商業統計

(3)生産者の変化

○ 生産構造の脆弱化

- ・ 農業や漁業の従事者数が減少する一方、高齢化も進展しており、国内の生鮮食料品の生産構造が脆弱化しつつあります。

○ 産地の大型化

- ・ 産地では、青果・水産ともに組織数が減少し、1組合当たりの取扱高が増加しています。したがって、産地では組織が大型化している状況です。
- ・ 大型化した産地では、出荷の集約化に対する動きが徐々に活発化し始めています。

農協の組合総数と1組合当たりの取扱高の推移



漁協の組合数と1組合当たりの取扱高の推移



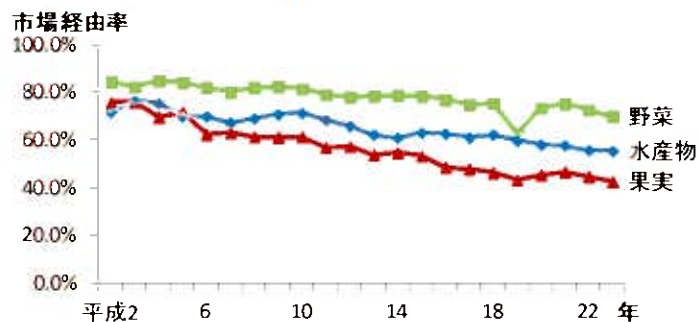
(4)農林水産業をめぐる国の動向

- ・ 農林水産業をめぐる新しい動きとして、6次産業化や農林水産物・食品の輸出が国によって推進されています。このような国の動向から、農林水産物の生産・流通に関する新たな事業機会の創出や成長産業化に向けた施策が講じられています。

(5)市場外流通の増加

- ・ 青果、水産物の市場経由率はともに減少傾向にあり、市場外流通が増加しています。

市場経由率の推移



(6)流通事情の変化

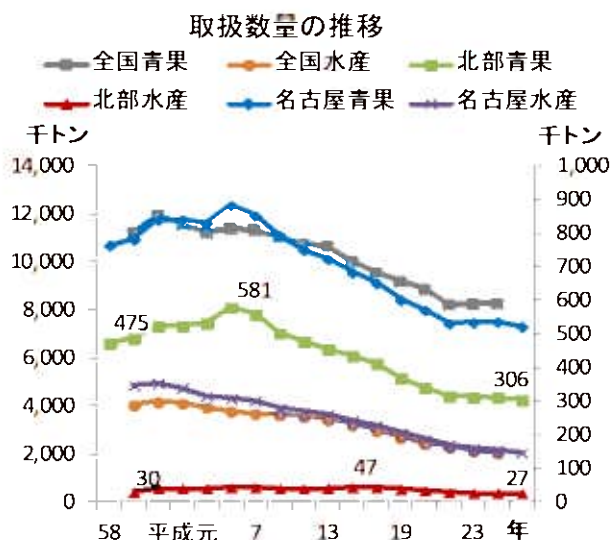
- ・ トラック運転手の配置や人材確保が難しくなったほか、燃料価格の高騰により物流コストが増大しています。その結果、流通コストの圧縮が求められ、産地による出荷先の絞り込みや出荷単位の大規模化などが進められています。

2 名古屋市中央卸売市場北部市場の現況と課題

2-1 北部市場の現況

○ 取扱数量の推移

- 平成 24 年度の取扱数量を平成 14 年度と比較すると、青果部で 69.3%、水産物部で 67.3%と 3 割を超える減少となっています。全国の主要な市場と比較しても、北部市場の減少率は大きくなっています。



取扱数量別卸売市場ごとの順位

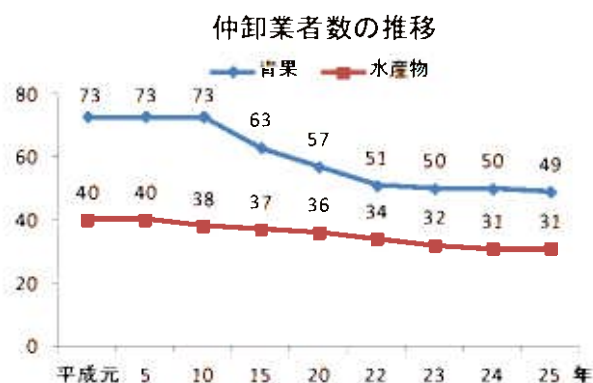
部門	順位	市場名	24 年度 / 14 年度
青果	1	東京都大田市場	101.5%
	2	大阪市本場	91.6%
	3	横浜市本場	100.0%
	5	名古屋市北部市場	69.3%
水産	1	東京都築地市場	77.6%
	2	名古屋市本場	61.3%
	3	大阪市本場	60.7%
	18	名古屋市北部市場	67.3%

出典：卸売市場データ集、名古屋市「平成 25 年度市場概要」

出典：「平成 25 年度 大都市中央卸売市場担当者会議 事業状況」

○ 事業者数の推移

- 仲卸業者数は減少傾向にあり、平成 10 年度と比較すると、平成 25 年度は青果部では 67.1%、水産物部では 81.6%に減少しています。
- 売買参加者数も減少傾向が続いており、平成元年度と比較すると、平成 25 年度には 51.4%とおおよそ半減しています。



売買参加者数の推移



出典：北部市場調査

○ 市内需要量に対する供給率

- 青果・水産物における市内（名古屋市及び豊山町）需要量に対する供給率は、本場・北部市場で 6～7 割を満たしており、当地域の流通に占める割合は高くなっています。

2-2 各種調査結果からみた課題

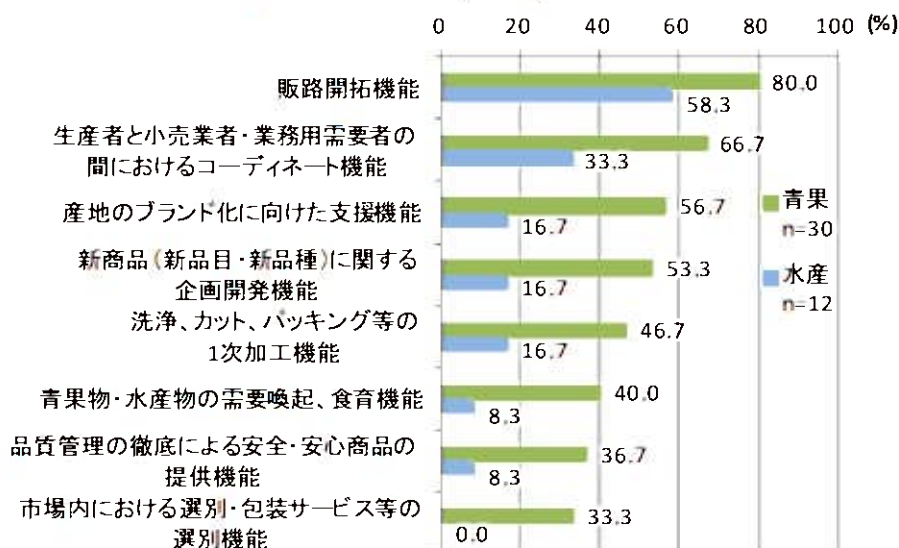
○ 改善すべき施設

- ・ 産地、小売業者ともに「保冷施設の充実」を求める意見が最も多くなっています。
- ・ 産地からは「加工処理施設の設置」を求める意見、小売業者などからは「通路の改善（動線改善など）」を求める意見も多くなっています。
- ・ 給排水や衛生設備（トイレ）などは抜本的な改修が行われていないため、市場内事業者から、女性や高齢者にとっても働きやすい職場環境の整備を求める意見が多数あります。

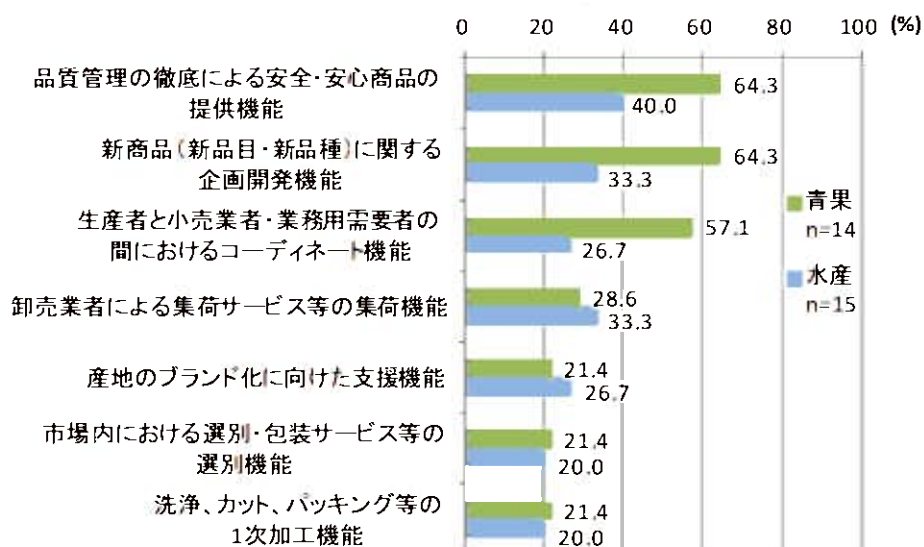
○ 期待する機能

- ・ 産地、小売業者ともに「生産者と実需者とのコーディネート機能」や「新商品に関する企画開発機能」に対する期待が高くなっています。
- ・ 仲卸業者、売買参加者ともに「品質管理の徹底による安全・安心商品の提供機能」に対する期待が高くなっています。

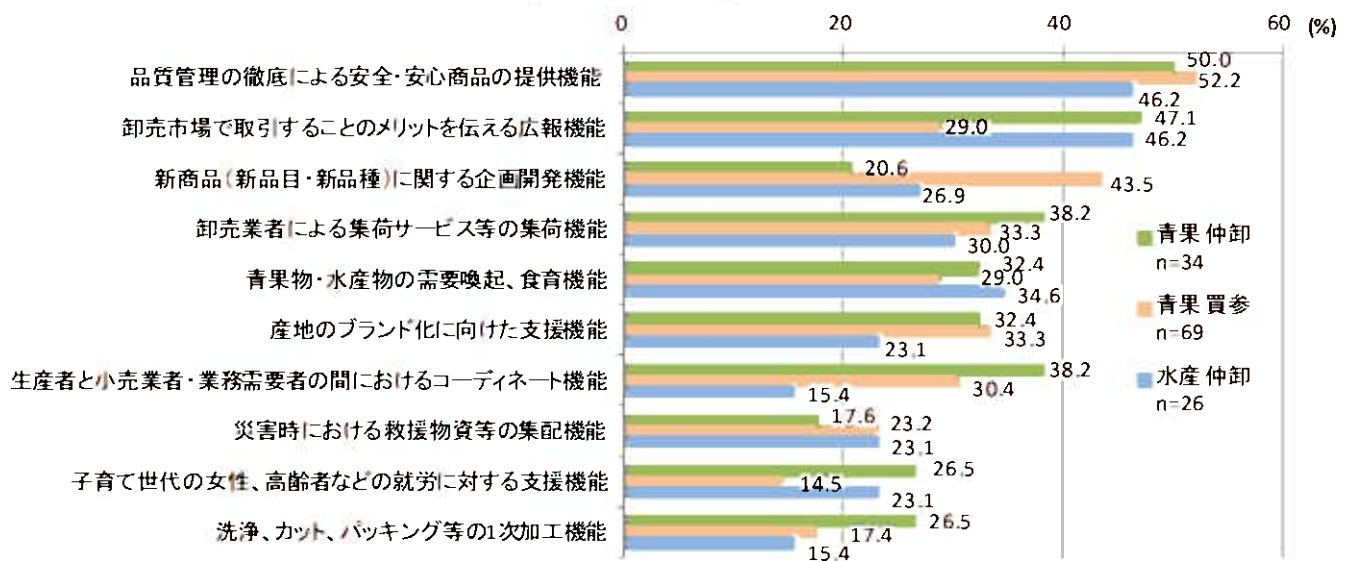
北部市場に期待する機能（産地）



北部市場に期待する機能（小売業者など）



北部市場に期待する機能（仲卸業者・売買参加者）



出典：「北部市場に関するアンケート調査」（平成26年8月実施）

3 北部市場が取り組むべき課題

（1）信頼される品質の確保への対応

- ・ 川上・川下双方から信頼される品質管理・鮮度維持の確保が不可欠となっています。
- ・ 流通履歴などの情報を正確かつ詳細に管理することが必要となっています。

（2）物流機能の強化への対応

- ・ 大型車両に対応した天候の影響を受けずに荷卸しができるスペースの確保が必要となっています。
- ・ 物流動線の改善のほか、業務車両動線と通勤車両動線の混雑の回避が必要となっています。

（3）中間流通拠点としての付加価値の拡充への対応

- ・ 生鮮食料品業界を取り巻く環境変化に対応できる付加価値の高い新たな機能を備えることが必要となっています。

（4）情報収集・活用及び企画提案機能の強化

- ・ 産地と消費者を結ぶ役割に加え、産地の育成支援を行っていくことが課題となっています。
- ・ 働く場としての魅力を向上させるため、就業環境を整備していくことが必要となっています。

（5）地球環境問題及び大規模災害への対応

- ・ 環境に配慮した取り組みを進めるとともに、大規模災害時など非常時でも食料品の供給者として機能を維持・発揮することが必要となっています。

4 名古屋市中央卸売市場北部市場の整備基本方針

4-1 基本構想のコンセプト

北部市場が将来も長期的に中央卸売市場として重要な役割を發揮し続けるためには、環境の変化に対応する新たな市場の役割・機能を備える必要があります。

このため、北部市場整備基本構想の骨格として、以下を今後のあるべき姿を示す将来ビジョン（めざす姿）と、その実現に向けた方向性（基本方針）として掲げます。

将来ビジョン（めざす姿）

食の安全・安心を支え、産地・消費者に選ばれる中部圏の流通拠点

- ◇消費者の信頼に応える鮮度重視の品質管理の徹底、安全・安心な食の提供
- ◇川上・川下の期待に応える情報発信と企画提案能力
- ◇地の利を活かした物流拠点（全国からの集荷配送、中部地方の食の分荷拠点）

基本方針

1 食の安全・安心の確保

生鮮食料品などの流通を担う卸売市場においては、食の安全・安心と消費者からの信頼確保が強く求められています。

- 鮮度を一層重視した、市場内におけるコールドチェーンの確立
- 商品特性に応じた最適な温度管理の実現、衛生管理の徹底による品質管理の高度化
- 食品の追跡可能性（トレーサビリティ）を高める取組手法の検討

2 市場内物流の最適化による物流機能の強化

流通事情の変化に伴い、効率性を追求した大口ロットの集荷に対応した市場へ商品が集中する傾向が強まっています。

- 車両の大型化に対応した施設整備
- 荷捌きスペースの拡充
- 施設の適正配置や運用見直し

3 環境変化に対応した市場機能の高度化

市場外流通が増加する中、食料消費に占める加工品・中食・外食の割合が増加し、コンビニ・総合スーパーなど大口顧客の売上増加など産地（川上）と消費者（川下）双方の卸売市場に期待する機能も変化しています。

- 加工処理施設の整備・強化
- 商品の小分け・一時保管機能の整備・強化

4 卸売市場の役割の発信・魅力のアピール

卸売市場は川上と川下を取り持つ役割を持ち、日々の取引を通じて産地の情報、消費者ニーズを収集できる立場にあることから、産地・小売業者などから市場に対して価値ある情報の発信や企画提案を求める声が高まっています。

- 消費者に対する産地情報、北部市場の役割やセールスポイントなどの発信
- 生産者に対する商品開発、出荷や販売方法に関する企画提案
- 衛生的なトイレへの改修など職場環境の整備を通じた市場全体の活性化

5 環境と災害対策の強化

卸売市場は冷蔵・冷凍施設、場内搬送車両、夜間照明などエネルギーを大量に消費する施設・設備を有しており、エネルギー消費の観点から地球環境負荷の軽減に向けた対応が求められています。

- 照明のLED化や省エネ型装置の導入など省エネルギーの推進
- フォークリフトの電動化など低公害車の導入
- 大規模災害時における業務継続性の確保や食料供給などの体制整備

4-2 整備に対する基本的な考え方

1 既存施設の有効活用

名古屋市アセットマネジメント基本方針に従い、既存の構造体を活かしながら時代の要請に適合した高機能化を図ります。

2 民間活力の導入、新たな整備手法の検討

迅速かつ柔軟な対応ができるよう、市場内事業者と開設者の役割分担を検討します。

3 土地の有効活用

市場内の現況や施設の機能に応じて効率的な土地の活用に努めます。

4 適正な規模の施設整備

適正な施設規模の確保とニーズの変化に対応した機能更新を図ります。

5 健全な市場会計の運営

市場関係事業者の使用料負担に過度な影響を及ぼさないよう配慮します。

4-3 整備基本構想の策定後の進め方

■整備の実施に向けた位置づけ

緊急性、市場内外からのニーズ、実施に係る市場内調整などの諸条件を踏まえ、「重点的かつ早急に整備を進める施設」、「重点的に整備を進める施設」、「今後重点的に検討を進める施設」に区分します。

ア 重点的かつ早急に整備を進める施設

次の施設整備については、次の理由から重点的かつ早急に具体的な整備を進めることとします。

- ・ 青果棟1階北側に屋根付き配送施設を増設
- ・ 水産棟1階北側の平面駐車場を有蓋化

《理由》

- 1 第9次卸売市場整備計画（平成23年度～27年度）にも登載された案件であり、早期実現が期待されています。
- 2 当該場所で現在行われている荷捌き作業について、市場内外から早期に改善することが求められています。
- 3 荷捌きの効率化を早急に図らなければ、北部市場が出荷先市場として産地に選ばれなくなる恐れがあり、市場間競争に負けてしまう可能性があります。

なお、次の施設整備については、市場で働く事業者や来場する利用者への魅力の向上の視点も踏まえるとともに、食の安全・安心に直結する重要な対策であることから、前述の施設に準じて早期整備に向けて取り組んでいきます。

- ・ 市場全体の衛生的なトイレへの改修

イ 重点的に整備を進める施設

次の施設整備については、市場内外からのニーズも高く、今後市場内の調整を行いながら、具体的な整備について検討します。

- ・ 塩干低温卸売場高機能化
- ・ 水産棟南西面積込所増設
- ・ 業務車両と通勤車両の動線分離に向けた新たなルート設定などのハード整備
- ・ 青果低温加工施設新設
- ・ 夜間照明の改良等安全確保のための施設整備
- ・ 省エネルギー設備の導入
- ・ 場内運搬車両の電動化など低公害車の導入
- ・ 非常用電源等必要機能の確保

ウ 今後重点的に検討を進める施設

次の施設整備については、実現に向けた市場内調整のほか、電源余力や物流動線のあり方などの諸条件を整理しながら検討を進めていきます。

- ・ 青果仲卸売場低温化
- ・ 水産仲卸売場低温化
- ・ 水産低温配送施設新設
- ・ 青果棟と駐車棟間の通路有蓋化

基本構想のコンセプトに基づく具体的な整備箇所のイメージ



- ① 青果仲卸売場低温化
- ② 水産仲卸売場低温化
- ③ 塩干低温卸売場高機能化
- ④ 青果棟1階北側に屋根付き配送施設を増設 ※
- ⑤ 水産棟1階北側の平面駐車場を有蓋化 ※
- ⑥ 水産棟南西面積込所増設
- ⑦ 水産低温配送施設新設
- ⑧ 青果棟と駐車棟間の通路有蓋化
- ⑨ 業務車両と通勤車両の動線分離に向けた新たなルート設定などのハード整備
- ⑩ 青果低温加工施設新設
- ⑪ 夜間照明の改良等安全確保のための施設整備
- ⑫ 市場全体の衛生的なトイレへの改修
- ⑬ 省エネルギー設備の導入
- ⑭ 場内運搬車両の電動化など低公害車の導入
- ⑮ 非常用電源等必要機能の確保
- ⑯ 災害用器材等の備蓄用倉庫の新設

(注1) ※印は「重点的かつ早急に整備を進める施設」を表す

(注2) 丸数字は整備の順序ではなく、整備内容を基本構想の体系図に沿って並べた番号を表す

名古屋市中心卸売市場北部市場整備基本構想

平成 27 年 3 月

発行 名古屋市中心卸売市場北部市場

〒480-0202 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八反 107 番地

電話番号 (052)903-2111 FAX (052)903-2108

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。